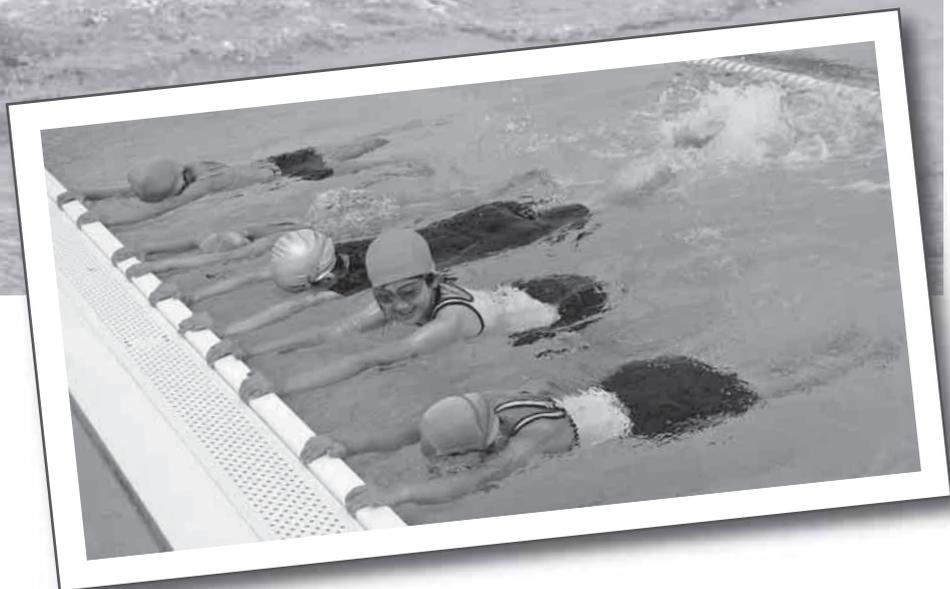


●●●広報●●●

ふるびら



■只今 浜っ子 水泳特訓中 !!

「きれいな海のある町に生まれたからには泳げないと恥ずかしいかも・・・」
「やさしい先生が教えてくれるので夏休み中には何とか泳げるようになりたいなあ～」
そんな訳で、只今特訓中です。

今月の主な内容

- ◆社会を明るくする運動…………… 2 P
- ◆人事行政の公表…………… 4 P
- ◆新ALTの紹介…………… 11 P
- ◆心の健康づくり…………… 12 P

2011[平成23年]



月号

No.430

第61回 社会を明るくする運動

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

7月7日、文化会館太陽ホールで北後志実施委員会の車両パレード一行が当町を訪問し、田口副町長に法務大臣及び北海道知事のメッセージが伝達されました。

7月19日には、古平町住民集会在同館で行われ、保護司、父母、児童生徒ら61名が参加。各学校を通じて募集していた作文・標語応募者の中から古平町優秀作品として入選した30人の児童生徒に賞状と古平町商店振興会の商品券が贈られました。入選作品は次のとおりです。



古平町優秀作品の児童に賞状と商品券が贈られました。



田口副町長に法務大臣及び北海道知事からのメッセージが伝達される

【北後志管内作文・標語入選作品】（関係者のみ掲載）
また、8月9日には積丹町において、北後志入選作品の発表がありました。

標語の部

銅賞（小学生の部）

・ 勇気だし「ちよっと待った」で いじめ止め 古小5年 葛西 海斗

佳作（中学生の部）

・ がんばれと 背中を押され 勇気出る 古中1年 本庄 陸

金賞（高校生の部）

・ 差し出そう 手をとりあえば みな笑顔 古高3年 荒谷 司

銅賞（中学生の部）

・ 伝えよう 心をつなぐ その言葉 古高3年 立島 玄希

佳作（高学生の部）

・ 話そうよ 一人でかかえ 込まないで 古高3年 伊藤明日香

作文の部

銅賞（中学生の部）

・ 笑っています 古中2年 上野 朱音

【古平町作文・標語優秀作品】

（標語 小学生の部）

・ やさしさを いつもおかあさん ありがとう 古小1年 野上 はな

・ まいにちは みんなのちから つなぐもの 古小1年 上野 杏奈

・ あいさつは ひととひととのきずなをつなぐ おもいやり 古小1年 木村 あい

・ いじめはね わるいことだよ だめなんだ 古小2年 斎藤 俊輔

・ あいさつは 元気のみなもと つづけよう 古小2年 吉田 卓人

・ おはようと げんきにあいさつ がんばるぞ 古小2年 種市 翔鷹

・ ともだちに うそをつかない しょうじきに 古小3年 八幡 花里

・ ともだちと なかよくすると いいきもち 古小3年 松岡 幸輝

- ・あいさつは 元気にしよう 自分から
- ・その言葉 あいてのきもち 考えて
- ・ありがとう みんなの心 いやされる
- ・ちよつと待て 言つていいの その言葉
- ・だいじようぶ その一言も 思いやり
- ・あいさつを かわした君の 良い笑顔
- ・だいじようぶ キミのとなり に ぼくがいる
- ・助け合い みんなで生きて 一つの輪
- ・守らなげや 自分の命 一つだけ

(標語 中学生の部)

- ・やりなおす ここからできる がんばろう
- ・救われて だれかに伝える ありがとう
- ・いつもある むかえてくれる あの花顔
- ・その言葉 自分の身になり 考えて
- ・助け合い 人と町との 絆増え
- ・何気ない 家族の会話 大切に
- ・大切な 人がいるから 頑張れる
- ・思いやり みんなの心 やすらげる

(作文 中学生の部)

- ・「おもいやり」
- ・「事件を通して学ぶこと」

この「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

犯罪や非行をする人がいない。立ち直りを支えていける地域を作る。そのためには、地域のすべての人がそれぞれの立場で関わっていく必要があります。

犯罪や非行のない、安全で安心な地域社会を作るためにも、まずはあなたのできることから始めませんか？

厚生労働大臣特別表彰の伝達

永年の活動に対し、退任された民生委員4名が受賞

7月11日(月) 民生委員として多年にわたり活動され、昨年12月の一斉改選により退任された丹後初枝さん、常本利男さん、越野雅子さん、藤田榮子さんが厚生労働大臣特別表彰を受賞され、このたび本間町長より表彰状と記念品の伝達がありました。

丹後さんは22年、常本さんは21年、藤田さんは17年、越野さんは16年と多年にわたり、地域福祉の担い手として、常に住民の立場に立って相談に応じ、社会福祉の向上に尽力されてきました。その多大な功績が認められ、このたびの受賞となりました。

多年にわたるご貢献に感謝申し上げますとともに、心よりお祝い申し上げます。



丹後初江さん



常本利男さん、藤田榮子さん



越野雅子さん

古平町の人事行政について

地方財政状況調査における一般会計に属する職員の給与と、全職員に共通する勤務条件等の人事行政の状況について、次のとおり公表します。

1 職員の任免及び職員数について

(1) 平成22年度の採用と退職の状況

職 種	採 用	退 職	
		定年	自己都合
一般行政職	2人	—	—
医療職（保健師）	1人	—	—

(2) 職員数の状況と主な増減理由

（各年4月1日現在）

区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
	21年度	22年度		
一般会計	60	58	△2	定年退職者不補充
特別会計	10	9	△1	
合計	70	67	△3	

2 職員の給与について

表1 人件費の状況（平成22年度一般会計決算見込）

区 分	歳出額 A	人件費 B	人件費率 (B/A)	21年度の人件費率 (参考)
平成22年度	百万円 3,181	百万円 552	% 17.4	% 17.3

※人件費とは、議員及び委員の報酬、特別職の給与、職員給与、共済費、退職手当組合負担金などをいいます。

表2 職員給与費の状況（平成22年度一般会計決算見込）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成22年度	人 58	千円 203,839	千円 30,857	千円 79,439	千円 314,135	千円 5,416

※ 職員給与費とは、毎月支給される給料・扶養手当・住居手当・通勤手当などの各種手当と民間の賞与（ボーナス）にあたる期末勤勉手当及び冬季間の燃料手当にあたる寒冷地手当を合わせたものです。

（注） 職員手当には退職手当組合負担金を含みません。

表3 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

一般行政職		（平成22年4月1日現在）			
区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 （国ベース）	
古平町	44.3 歳	312,496 円	346,103 円	325,019 円	
北海道	44.9 歳	328,099 円	396,514 円	375,024 円	
国	41.9 歳	325,579 円	—	395,666 円	
類似団体	43.2 歳	312,524 円	352,195 円	338,469 円	

（注）1 「平均給料月額」とは、22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において、明らかにされているものです。また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

表4 職員の初任給及び経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	初任給	経験年数			
		7年～10年	15年～20年	30年～35年	
一般行政職	大 学 卒	155,000 円	207,200 円	304,900 円	384,600 円
	高 校 卒	126,100 円	164,800 円	256,500 円	355,800 円

※ 職員の初任給は、職種、学歴、経験年数に基づき決定されます。

職員には、一定条件のもと「表5」に例示する手当を支給しています。なお、退職手当は、北海道市町村職員退職手当組合条例に基づき退職時の給料、勤務年数、退職事由に応じて定められた支給率により支給されます。

表5 職員の諸手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

	一人当たりの平均支給額 (21年度)	21年度支給割合		加算措置の状況
		期末手当	勤勉手当	
古平町	1,367 千円	3 月分	1.05 月分	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 2～5%
北海道	1,669 千円	2.75 月分	1.4 月分	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(2) 退職手当（平成22年4月1日現在）

	勤続20年		勤続25年		勤続35年		最高限度額		その他の加算措置
	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年	
古平町	23.50月分	30.55月分	33.50月分	41.34月分	47.50月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) 1人当たり平均支給額 自己都合退職16,415千円 定年退職 25,581千円
国	23.50月分	30.55月分	33.50月分	41.34月分	47.50月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 時間外勤務手当

	21年度決算	22年度決算見込
支給実績	7,195 千円	10,821 千円
職員1人当たり平均支給年額	136 千円	208 千円

(4) その他の手当

手 当 名	内容及び支給単価（平成22年4月1日現在）
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者 13,000円 その他の扶養親族 5,000円 特定扶養親族加算 5,000円 配偶者以外の扶養親族 6,500円 配偶者のいない扶養親族の内1人 11,000円 扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目の扶養親族 6,500円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> 家賃23,000円までの職員 12,000円との差額全額 家賃23,000円を超える職員 超える額の1/2を11,000円に加算した額(手当限度額27,000円)
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> 運賃全額支給限度額 55,000円 交通用具(自家用車等)使用者は、通勤距離に応じて支給
管理職手当	管理職員に対して給料月額5%
休日勤務手当	祝日等の休日に勤務した場合に一時間当りの給与額の100分の135を支給

3 職員の勤務時間その他の勤務条件について

表6 勤務時間の状況（平成23年4月1日）

始業	終業	休憩時間	閉庁日
8時30分	17時30分	60分間	土曜日及び日曜日 国民の祝日に関する法律に規定する休日 12月31日から翌年1月5日までの間

※ただし、幼児センターなどは異なった勤務形態となっています。

表7 休暇等の種類と内容

区分	内容
年次有給休暇	1年に20日で、20日以内の残日数を翌年のみ繰り越せます。
病気休暇	負傷又は疾病のため療養する必要がある場合。
特別休暇 (主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> 結婚 5日以内 忌引 死亡した親族の続柄により1日~10日 産前産後 出産予定日の8週間前の日から出産の日後8週間を経過する日まで 夏季休暇 3日以内
介護休暇	職員が配偶者、父母、子、配偶者の父母等で、負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障があるものの介護をする場合 連続する2週間以上6月以内
育児休業	子が3歳に達するまでの期間

表8 年次休暇（有給休暇）の取得状況（平成22年）

総付与日数	2,447 日
総取得日数	613 日
対象職員数	65 人
平均取得日数	9.4 日
消化率	25.1 %

4 職員の分限及び懲戒処分について

表9 分限及び懲戒処分の状況（平成22年度中）

区 分	内 容	処分状況
分限処分	勤務実績が良くない場合、心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合など、公務能率を維持することを目的として行われる不利益処分であり、免職・降任・休職・降給の四種類がある。	休職 1件 心身の故障による
懲戒処分	職務上の義務違反、公務員としてふさわしくない非行がある場合などに、道義的責任を問うことにより、公務における規律と秩序を維持することを目的として行われる不利益処分であり、戒告・減給・停職・免職の四種類がある。	なし

5 職員のサービスの状況について

地方公務員法において、「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当っては、全力を挙げてこれに専念しなければならない」と規定されています。また、法令及び上司の職務命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、職務専念義務、秘密を守る義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等の従事制限などさまざまな義務や制限が課せられています。

6 職員の研修の状況について

職員の研修に関しては、「古平町職員の研修に関する要綱」において定められており、業務に必要な知識又は技術を習得させるため、毎年度当初に職員研修計画を立てて実施しています。

表10 研修の状況

研修内容	受講者数
後志町村会研修（新採用）	3名
職員研修センター研修	7名
その他研修	4名
職場内全体研修（3回）	延べ173名

7 職員の福祉の状況について

地方公務員法に規定されている職員の福利厚生制度は、北海道市町村職員共済組合及び北海道市町村職員福祉協会が各市町村等と協力しながら実施しています。

職員はすべて共済組合と福祉協会に加入しており、各種の福利厚生制度を利用しています。

また、職員は公務員災害補償法に基づき、公務上や通勤途中での死亡・負傷・疾病などの災害に対する補償を受けることができます。

表11 福祉の状況

区分	主な内容	
共済組合	短期給付	職員や家族の病気やけが、出産、死亡、休業、災害などの給付
	長期給付	退職後の年金を給付
福祉協会	福祉	各種貸付、貯金、健診などの事業
	福利厚生	保養施設利用助成、入院一時金、出産祝金
	医療給付	退職後の職員のための医療費助成、入院見舞金、死亡弔慰金
	貸付	育英資金貸付、一般貸付
	生命共済	死亡・高度障害・医療入院などの保険事業

8 職員の利益の保護の状況について

職員は、公平委員会に対して、給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求や、不利益な処分についての不服申立てを行うことができます。公平委員会では要求を審査したり、不服申立てに対する裁決を行うなどの必要な措置を執ります。

平成22年度の後志支庁管内公平委員会の状況

- (1) 勤務条件に関する措置の要求の状況 なし
- (2) 不利益処分に関する不服申立ての状況 なし

◆詳細 総務課職員係



あなたは「北海道」と聞いて何を思い浮かべますか？
世界遺産「知床」に代表される美しく広大な自然、豊かで安全・安心な食材、それとも「さっぽろ雪まつり」などのイベントでしょうか？

北海道に住んでる人、道外から観光で訪れる旅人、そして北海道への移住を考えてる人。それぞれの目に映る北海道の魅力を探していただき、それを日本全国、さらには世界に向けて発信する、「北海道魅力発信動画コンテスト」を今年の冬から来年にかけて開催します。

心が癒されるあなただけの秘密の場所（パワースポット）、広大な自然を全身で満喫できるレジャーシーン、ご当地に眠る知られざるキャラクターなど、あなたしか知らない北海道の魅力を映像にして、発信してみませんか？

★「北海道魅力発信動画コンテスト」開催概要

- ▷ 募集テーマ：「伝えたい 私の好きな 北海道」
- ▷ 作品時間：1分以内（実写、アニメ等形態は問いません）
- ▷ 作品募集期間：平成23年12月中旬頃～平成24年2月中旬頃
- ▷ Web上に専用動画サイトを開設し、一般審査と審査員による審査により、北海道知事賞等を選定します。（副賞賞金10万円）
- ▷ その他の詳細は10月頃よりホームページや広報等を通じてお知らせいたします。
- ▷ 応募に関し、プロ・アマ、個人、団体は問いません。

※四季折々の北海道の魅力発信を想定していますので、是非夏の北海道も映像に収めておいてください。

◆問合せ先：北海道庁総合政策部知事室広報広聴課広報グループ（担当：山本）

☎（011）205-5111

Mail:yamamoto.katsushiro@pref.hokkaido.lg.jp

情報との出会い

【平成23年「敬老会」開催のお知らせ】

平成23年敬老会を次のとおり執行いたします。

開催日

9月14日（水）午前11時から

場所

文化会館（太陽ホール）

対象者

数え7歳以上の方（昭和10年12月31日以前の出生者）

詳細・お問い合わせ

元氣プラザ内 介護支援係

担当：細川（武）・佐藤（祐）

☎ 42 2182

【第36回古平町ロードレース大会を開催します】

日時 10月10日（体育の日）

時間 午前10時開会 雨天決行

場所 古平町B&G海洋センター

（スポレク広場）

種目

走るコース2km、4km、6km、10km、15km（ただし、幼児は2kmまでで保護者同伴、小学生は4kmまで、中学生は6kmまで）・歩くコース2km、4km

参加料 大人1,000円

（高校生以下無料）

申込先 大会事務局

☎・FAX 01335 42 2300

【俱知安保健所 女性の健康サポートセンターのお知らせ】

俱知安保健所女性の健康サポートセンターでは、女性固有の心身の悩み（不妊等妊娠に関すること、出産子育て、更年期の悩み）等幅広い相談に応じます。お気軽にご相談ください。

女性の健康相談日

保健師の面接による相談を行いますので、相談日の1週間前までに、女性の健康相談ダイヤルに申し込んでください。

〈相談日〉（時間13時30～16時00）

9月20日（火）・10月18日（火）

〈場所〉俱知安保健所

〈女性の健康相談ダイヤル〉

（時間・月・金 9時～17時）

☎ 01336 23 1958

【戦後海外から引き揚げてこられた方々へ】

税関では戦後、海外から引き揚げて来られた方々からお預かりしている未返還の保管証券類をお返ししております。

返還の請求はご本人だけでなく、

ご家族の方でも構いません。

お心当たりの方は、上陸港地（を所管する税関または左記までお問い合わせください。）

お問い合わせ先

函館税関小樽税関支署 統括監視官部門

〒047 0007

小樽市港町5番3号

小樽港湾合同庁舎

☎ 0134 23 4163

函館税関ホームページ

<http://www.customs.go.jp/hakodate/>

【自衛官を募集します】

自衛官候補生、一般曹候補生、看護学生、航空学生、防衛大学校学生、防衛医科大学校学生等を募集します。応募資格など詳しい内容は左記事務所までお問い合わせください。

自衛隊札幌地方協力本部

小樽地域事務所

☎ 0134 22 5521

【戦没者遺児による慰霊友好親善事業の実施について】

（財）日本遺族会では、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

これは、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、旧戦

域（中国、ボルネオ・マレー半島、

西部ニューギニア、東部ニューギニ

ア、ミャンマー、ソロモン諸島、マ

リアナ諸島、トラック諸島、パラオ

諸島、フィリピン、マーシャル諸島

ギルバート諸島、ビスマーク諸島な

ど）を訪れ慰霊追悼を行うとともに、

その地域の住民と友好親善を図るこ

とを目的として実施されます。

参加費は一律10万円となっております。

り、また、それぞれの目的地ごとに

申込期限が違いますので、詳細は次

までお問い合わせください。

問合せ先

（財）日本遺族会事業課

☎ 03 3261 5521

【公証人による無料法律相談会のお知らせ】

〈日時〉平成23年10月1日（土）

午前10時～午後4時

〈場所〉小樽公証役場 小樽市色内

1丁目9番1号 松田ビル

〈担当〉公証人 三上隆司

〈相談事項〉離婚、相続等の身近な

法律問題をはじめ、金銭や土地建

物の賃借問題、任意後見契約、遺

言の作成方法等。

予約制としますので、次まで予約

お願いします。

電話・ファックス

0134 22 4530

全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間のお知らせ

平成23年9月5日（月）から9月11日（日）までは、全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間です。高齢者や障害者に対する虐待や嫌がらせなど、人権に関する悩み事や心配ごとについて、法務局職員や人権擁護委員が相談時間を延長して対応し、解決に導きます。相談料は無料で、秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

みんなの人権110番 電話番号（全国共通人権相談ダイヤル） 0570-003-110
相談時間は次のとおり・・・9月5日（月）～9月9日（金） 午前8時30分～午後7時
9月10日（土）～9月11日（日） 午前10時～午後5時

NHK学園 平成23年度 後期入学生募集

NHK学園では、通信制の高等学校普通科「後期入学生」を募集しています。

まずは、無料の案内書をご請求ください。

◆募集内容：高等学校普通科 後期入学生

◆出願期間：8月1日～10月20日（新入生・編入生）、8月1日～11月20日（転入生）

◆問合せ先：NHK学園高等学校 ☎042-573-8111（代表） フリーダイヤル 0120-4514-24

◆ホームページ：http://www.n-gaku.jp/sch

平成24年経済センサス-活動調査

- 経済の国勢調査を実施します -

この調査は、日本の全産業分野における事業所及び企業の経済活動の状況を明らかにし、各種統計調査の基礎となる母集団情報の整備を図ることを目的として実施されます。

平成21年度に実施した基礎調査で得た情報を有効に活用して、売上高や費用などの経理項目に重点を置いた調査となります。

なお、経済センサス活動調査の実施当たり、毎年実施されています工業統計調査は今回に限り中止となります。

◆調査の時期 平成24年2月1日現在で実施されます。

◆調査の対象 すべての事業所が対象です。

◆調査項目 経営組織、事業所開設時期、従業員数、主な事業内容、売上及び費用の金額、事業別売上金額などです。

「昭和館」のご案内

伝えておきたい戦中・戦後・昭和の暮らし・・・

「昭和館」は、国民が経験した戦中、戦後の生活に係る歴史的資料・情報を収集、保存、展示し、労苦を後世に伝える国立の施設です。平成11年3月に開館し、(財)日本遺族会が厚生労働省から委託を受け、その運営に当たっています。

また、年に2回（春と秋）特別企画展を実施しています。

東京方面に行くことがありましたら、是非一度、足を運んでみてください。

〒102-0074 東京都千代田区九段南1-6-1

「昭和館」

電話03-3222-2577

ファクス03-3222-2575

国民年金保険料は遅れずにきちんと納めましょう！

国民年金は、老後やもしもの時にあなたの大きな支えとなります。保険料の納め忘れが続くと老後に年金を受け取ることができなくなるばかりか、納付が遅れることで障害年金や遺族年金を受け取れない場合があります。もしもの時に後悔することのないよう、保険料はきちんと納期内に納めましょう！

(納期は翌月末で、2年経過すると時効により納められなくなります。)



国民年金保険料の納付が困難なときは・・・

国民年金には、保険料納付が免除される制度や猶予される制度があります。納付が困難だからといってそのままにせず、必ず市町村役場の国民年金窓口で手続きを行ってください。

納付が困難なときは	30歳未満の方は	学生の方は
保険料免除制度	若年者納付猶予制度	学生納付特例制度
経済的な理由などで、保険料を納めることが困難な時に利用できる制度で、申請が承認されると保険料納付の全額又は一部（4分の3、2分の1、4分の1）が免除されます。保険料免除は、本人と配偶者、世帯主の前年所得が一定額以下であれば承認されます。	本人が30歳未満であるときに限って利用できる制度で、申請が承認されると保険料の全額についての納付が猶予されます。納付猶予は本人と配偶者の前年所得が一定額以下であれば、世帯主の前年所得にかかわらず承認されます。	本人が学生であるときに限って利用できる制度で、申請が承認されると保険料の全額について納付が猶予されます。学生納付特例は、本人の前年の所得が一定額以下であれば、配偶者や世帯主の前年の所得にかかわらず承認されます。

★ 保険料免除などの承認された期間は、老後に年金を受け取るための資格期間に含まれるだけでなく、万一の時に、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取る資格期間にも含まれます。

また、失業された方は、離職票や失業保険受給資格者証等を添付すれば、前年の所得に関係なく免除される特例もありますので、必ずご相談ください。

年金 Q&A

【年金受給権者が亡くなりましたが…】

年金を受ける権利は、本人が死亡するとなくなりますので、年金を受けている方が亡くなったときは、「死亡届」の提出が必要です。この届出が遅れますと、年金を多く受け取り過ぎて、後で返さなければならないこともありますので、ご注意ください。

なお、亡くなりました方がまだ受け取っていない年金があるときは、生計を同じくしていた遺族の方からの請求によって、その年金が支払われます。請求できる遺族の範囲・順位は、年金を受けていた方の死亡当時、その方と生計を同じくしていた、配偶者・子・父母・孫・祖父母・兄弟姉妹です。

年金に関するお問い合わせは・・・

役場民生課戸籍年金係 ☎42-2181 内線37、59 担当 伊賀、八反田

「マグニチュード」と「震度」の違いって？

この二つの言葉は、ニュースなどでよく耳にしますが、似たような数字が流れているので混乱している方も多いと思いますので、少々解説します。

マグニチュードは地震の規模を表す指標です。

マグニチュードが1大きくなると地震のエネルギーは約30倍、2大きくなると約1000倍になります。

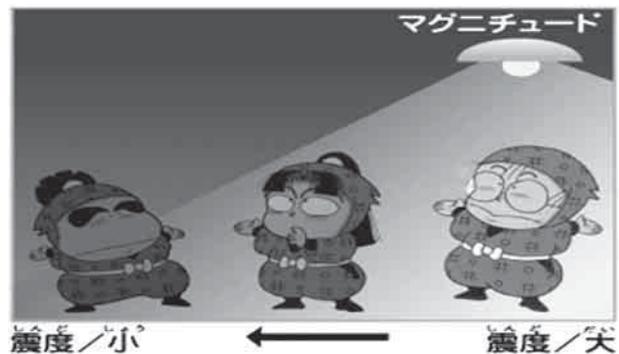
この関係から概算すると、平成23年東北地方太平洋沖地震によって放出された地震エネルギーは、大正12年に発生した関東大震災の約45倍、平成7年の阪神・淡路大震災の約358倍に相当します。

一方、**震度は地震によって引き起こされる「ある地点での揺れの強さ」を表します。**

国によって違いますが、日本は0、1、2、3、4、5弱、5強、6弱、6強、7の10階級で表し、計測震度計で観測しています。

マグニチュードと震度は、電球の明るさと周りの明るさの関係に似ており、電球の明るさを表す値がマグニチュード、電球から離れたある場所の明るさが震度に相当します。マグニチュードが大きくても（電球が明るくても）、震源から遠いところでは震度は小さく（暗く）なります。

つまり、マグニチュードの大きい地震でも、震源地からの距離が遠いと、震度は小さくなり、逆にマグニチュードが小さい地震でも、震源地から近いと震度は大きくなります。



～結核予防週間～

平成23年9月24日(土)～平成23年9月30日(金)

「結核なんて過去のもの」と思っていないですか？

たしかに、結核は昔よりは減ってきていますが、減り方は、ゆっくりとしています。

俱知安保健所管内でも、毎年新たに結核患者として登録されています。

全国では、毎年約2万4千人の人が結核患者として登録され毎年約2千人の人が結核で亡くなっている我が国最大の感染症です。

結核は、早期発見して治療することで治ります。

とくに、せき・たん・発熱が2週間以上続くようでしたら早めに病院にいきましょう。

結核新登録患者数の推移

(人)

年	全国	全道	俱知安保健所管内
H16	29,736	908	13
H17	28,319	830	15
H18	26,384	717	15
H19	25,311	747	10
H20	24,760	687	12
H21	24,170	676	4

結核予防には？

結核から身を守るためには、体に抵抗力をつける必要があります。

普段から次の事に注意して生活をしましょう。

- 1 睡眠時間を十分に取る。
- 2 栄養バランスの取れた食事。
- 3 適度な運動やスポーツをして心身ともにリラックスする。

赤ちゃんを守るBCG

1 結核の免疫をつけるため、毒性の弱い結核菌で作ったワクチンです。

効果は15年程度持続すると言われています。

2 BCG未接種の乳幼児は、結核菌に感染すると重症化する可能性が高いため、生後6ヶ月までに各市町村でBCG接種を実施しています。

結核に関するお問い合わせ先・・・北海道後志総合振興局 保健環境部保健福祉室 子ども・健康推進課
虻田郡俱知安町北1条東2丁目（後志合同庁舎内） ☎0136-23-1951

「台風に備えて」

8月から9月にかけては、1年で最も台風の発生・接近・上陸が多くなる時期です。統計によると、年間でおおよそ26個の台風が発生し、そのうち、おおよそ11個が日本に接近します。北海道への台風の接近数はおおよそ2個で本州に比べると少ないですが、強い勢力を保ったまま接近・上陸することもあります。

台風による災害は、主に暴風・大雨・高潮・高波によるものです。

気象庁では、台風が接近し、災害のおそれがある場合には、警報や気象情報を発表し、警戒を呼びかけます。テレビやラジオ、気象庁のホームページなどで最新の気象情報をチェックして台風接近に備えてください。

台風による災害から身を守るために、次のことに注意しましょう。

【台風が接近する前】

- 避難場所、避難場所までの経路や危険な場所を家族で確認しておく。
- 屋外の植木など飛散しそうなものは、屋内に片付けておく。
- 大雨による浸水や土砂災害の危険があるので、低い土地や斜面のそばにいる方は早めの避難を検討する。
- 高潮による浸水や高波が岸壁を越えてくるなどの危険があるので、海岸付近にいる方は早めの避難を検討する。

【台風が接近して大雨や暴風の影響を受け始めた時】

- なるべく外出は避ける。
- 地元市町村からの避難指示や避難勧告などのお知らせに注意する。
自ら危険を感じたら屋内の安全な場所に移動または避難する。
- アンテナなどの補修のために屋根に上ることは絶対にしない。
- 増水した川や高波が打ち寄せる海岸や防波堤には絶対に近づかない。

【台風の影響が弱まった時】

- 雨が弱まって、川の増水や土砂災害の危険があるので、川やがけには近づかない。

問い合わせ先 札幌管区気象台天気相談所 電話：(011)611-0170



ハリス・リチャード (23)
Harris Richard

- ・外国語指導助手 (ALT)
- ・教育委員会事務局勤務
- ・平成 23 年 8 月 1 日採用

8月から採用となった新しい外国語指導助手 (ALT) のハリス・リチャードさんをご紹介します。みなさん気軽に話しかけてください。

町民のみなさん 宜しくお願ひします

Hello .My name is Harris Richard. I come from Country Harbour,Nova Scotia,Canada. I went to university at Saint Thomas in Fredericton,New Brunswick,Canada. My majors were english and film.

When I heard I would come to FURUBIRA,I studied the area and became very excited. It was because this part of japan is very beautiful.

I think I am a very easygoing person. If you would like,don't be afraid to speak to me in english or japanese . My japanese is not very good,but I will try my very best to understand you.

I will work every day to get better at japanese and to become a better ALT. I thank you for welcoming me to FURUBIRA.

こんにちは、私はハリス・リチャードといます。カナダのノバスコシア州から来ました。

ニューブラウンズウィック州フレデリクトンにあるセントトーマス大学で英語（教授法）、映画学を専攻していました。古平に行くとき聞いた時、どんな地域かと調べるとともに非常に興味がわいてきました。なぜなら、日本の中で、その地域は非常に美しいからです。

私は、自分をのんき者だと思います。ぜひ、怖がらずに英語や日本語で話しかけてください。私の日本語は、まだまだですがあなたを理解できるように全力を尽くしたいと思います。私は毎日、日本語を習得していき、より良い外国語指導助手になるように働くつもりです。古平に迎えていただきありがとうございました。



9月10日は世界自殺予防デー、9月10日～16日は自殺予防週間です。国の人口動態統計によると平成10年以降、毎年3万人以上の方が自殺で亡くなっており、全道では毎年1,500人前後の方が自殺で亡くなっています。また、古平町では平成18～20年の3年間で6名の方が自殺で亡くなっています。

世界保健機関（WHO）の調査によると、自殺で亡くなった人の8割以上が直前に何らかの精神疾患を患っており、中でもうつ病は最も自殺と関連深いと指摘されています。

社会の適切な介入により、また、うつ病等の精神疾患に対する適切な治療により、多くの自殺は防ぐことができます。

近年、全国的にこころの病気になる人たちは急増し、国内の患者数は300万人以上にもなります。また、古平町でもうつ病など、こころの病気で通院している人たちが増加しています。こころの病気は誰でもかかる可能性のある病気です。うつ病だけではなく、他にも統合失調症やパニック障害、躁うつ病、薬物依存症、発達障害など様々な病気があり、症状も人それぞれです。こころの病気もからだの病気と同じように早期発見、早期治療が大切です。早めに適切な治療や社会的なサポートを受けることで、回復しやすいと言われていています。からだの病気と同じように、こころの不調に気づいたら、辛い状況を放っておかず、早めに専門機関への受診や相談をしてください。

このような症状が2週間以上続くことはありませんか？

- ・気分が沈んで憂鬱（ゆううつ）
- ・何をしてもやる気が出ない
- ・イライラする、怒りっぽい
- ・理由もないのに気持ちが落ち着かない、不安な気持ちになる
- ・胸がドキドキする、息苦しい
- ・何度も確かめないと気がすまない
- ・誰もいないのに人の声が聞こえてくる
- ・誰かが自分の悪口を言っている
- ・何も食べたくない、食欲がない
- ・なかなか寝付けられない、熟眠できない、夜中に何度も目が覚めてしまう

私たちは、多くのストレスを受けながら社会生活を送っています。ストレスを受けて、気分が落ち込むこと、イライラすることは誰にでもあります。体調がよくないときは眠れなくなったり、食欲がなくなることもあります。しかし、こうした症状が2週間以上続く場合は、早めに専門機関に相談してください。

【余市町の専門医療機関】

- ・林病院（TEL0135-22-5188）余市町山田町50番地1

【小樽市の専門医療機関】

- ・石橋病院（TEL0134-25-6655）小樽市長橋3丁目7番7
- ・ウェルネス望洋台医院（TEL0134-54-1199）小樽市望洋台2丁目2番13
- ・岡本メンタルクリニック（TEL0134-22-2345）小樽市稲穂1丁目8番101
- ・小樽市立脳・循環器・こころの医療センター（TEL0134-4151）小樽市長橋3丁目11番1
- ・木下病院（TEL0134-54-8714）小樽市新光1丁目7番地7
- ・世良心療内科クリニック（TEL0134-24-4556）小樽市稲穂2丁目9番11号 ツルハビル3F
- ・西病院（0134-33-1200）小樽市花園2丁目11番5

※上記医療機関へ受診する際は、事前に医療機関へ電話にて予約状況等をご確認ください。

最後の学校祭 フィナーレ～最終楽章～

第62回北海道古平高等学校学校祭 異年代交流会



来年3月をもって閉校となる北海道古平高等学校（山下薫校長）で7月16・17日の両日、最後の学校祭が開催されました。

この古平高校は昭和23年、北海道余市高等学校古平分校設置認可。定時制普通科が古平中学校に併置されました。昭和27年に北海道余市高等学校より独立し北海道古平高等学校と改称。昭和38年に高校専用校舎（旧一望館）に移転、その後、定時制家政科（昼間）を増科し、全日制家政科認可（定時制家政科募集停止）。

全日制普通科認可（全日制家政科、定時制家政科募集停止）を受け、昭和53年、現在の校舎に新築移転しました。

その後、平成7年に全日制普通科が1間口削減され、平成19年に道教育委員会より、古平高校、余市高校、仁木商業との統合案が揭示され、平成21年に最後の入学式が行われました。

そして、平成23年11月12日に閉校式典を迎えます。

卒業生総数2464名（平成23年3月31日現在）、活躍している場は多方面にわたる

さてさて、閉校を偲んでいる場合ではありません。

生徒たちは、この学校祭を最高の出来にしようと気合十分で誰一人として喪失感を漂わせている生徒はいません。

廊下の壁には、過去の学校祭で作成したクラス旗が飾られ、何から何まで手作り、規模こそ小さいが模擬店（カレーうどん、からあげ、フランク、チャーハン等）も開店。

レクは、恒例、幼児センターに通う子どもたちとの異年代交流からスタート。

「ちっこい」「めんこい」君たちにもこんな時代があったんだよ。

まずは、いくつ入るか「玉入れ」からスタート、「ペットボトルボーリング」では、なかなかまっすぐに転がりません。「ちよつと待て、子どもたちは真剣やぞ。」

次は幼児センターからのレク、みんなで輪になり「ハグしちゃうおう」で一気にスキんシップを図る。

思いつきり走ったりしたあとは、お腹がすきます。

さあ、昼食交流会場へ移動しましょう。



「メニュー表を・・・」本日は、カレーライス、ほうれん草とベーコンとコーンの炒め物、からあげ、ポテトフライでデザートはフルーチェとなっております。」
子どもたちから「おいしそ～」と声もれ、食べてみるとこれまた「おいし～」を連発、やさしいお兄さんやお姉さんとおしゃべりをしながらだったので、楽しい時間があつとゆう間に過ぎてしまいました。



いきいき・ほのぼの文芸

古平町岬短歌会



足どりも軽く朝刊くばりゆくエゾアカシアの香り楽しみ
 ゆったりと流れる雲に身を委ね風と語り旅してみたい
 公園の草木のみどり色まして風は清かに吹き抜けてゆく
 朝の光り輝きわたり中天の白き眉月空にまぎれぬ
 雨上り幾何学模様のかくもの糸朝日を浴びて宝石のやう
 やうやくに赤く色付く初物の大きな苺(は)母(は)に供ふる
 タバコ止め体のためと努力して町内ぐるりと夫は散歩す
 夏の山大きく静かに暮れゆくを見守り包む偉大なる闇

泉 清三
 金子 寿子
 坂本 信子
 鈴木 時子
 田中 香苗
 寺田 カツ子
 仲谷 喜美能
 堀 典子

古平俳句会 越野清治選

夏潮に凜と浮き立つソソク岩 斉藤 波留
 湯煙の棚引く先や薄紅葉 山口 悦子
 初物のサクラソボまづ佛前に 大和田 絵伊
 娘の好きな夏萩二つ押し花に 高橋 重子
 黄昏の空に今しも雲の峰 堀 典子
 地の恵卓に盛られし夏料理 仲谷 比呂古
 忽然と海霧の中より海猫の声 渡辺 嘉之

一陣の風に揺らぎし夏の月 室谷 弘子
 夏祭参道揺らす幟かな 山口 さとし

■選者吟■

遊船のふと仰ぎ見る駒ヶ岳
 河鹿鳴く声に一景ありにけり
 せせらぎの音も暮行き露涼し

町長室から

雑感

お盆の到来とともに、東日本大震災の発生から5ヶ月が過ぎようとしている。

しかし、その復興は思うように進んでいないように見えるのは私だけだろうか？

確かに、かつて経験したことのない未曾有の大災害であり、関係者も一生懸命頑張っていることは十分承知のことではあるが・・・「国を挙げて！」という割にはの話である。

連日のマスコミの論評がそう感じさせるのか・・・私には何となく緩慢に見えて仕方ないのだ。

ちょうど去年の今頃は、7月末に襲ったゲリラ豪雨で5年ぶりの大雨災害となった後始末に追われ、被災者共々忙しい毎日を送っていた時であり、好天続きの現実に安どしているところである。

しかし今でも、1年前の我々の行動が適切であったかどうか思い悩むところもあり、規模的には到底比較できるものではないが、被災者の痛み、無念さは同等であり、1日も早い復興に向けて国は全力を傾注していただきたい！

古平町長 本間 順司

ご寄付いただき誠にありがとうございます(敬称略)

現金 100,000円

野村 行雄(港 町)

おたんじょうおめでとう

氏名 生年月日 保護者 町内
 本間 楓華ちゃん 7・16 拓也さん 本町

ご冥福をお祈りいたします

氏名	年齢	死去月日	町内
佐藤 キイさん	87歳	7・2	丸山町
本間 孝昭さん	68歳	7・11	丸山町
上埜 広平さん	24歳	7・12	あけぼの
佐野 シゲさん	86歳	7・15	浜 3
野村こゆみさん	101歳	7・18	港 町
佐々木ヌイさん	95歳	7・26	沖 町



町の人口と世帯数

	前月比
人口 3,711人	(-7)
男 1,747人	(-2)
女 1,964人	(-5)
世帯数 1,939世帯	(-7)

(平成23年7月末日現在住民基本台帳人口)